

第344回ILO理事会について

- 会期・場所：2022年3月14日～3月25日、ビデオ会議
- 日本からの出席者
 - 政府側：達谷窟大臣官房総括審議官（国際担当）他
 - 労働者側：郷野連合参与 他
 - 使用者側：松井経団連労働法制本部参事 他

ILO理事会とは

- ILO理事会は、政労使の理事で構成され、年3回開催される。主に下記の事項について議論がなされる。
 - ・組織セクション : 総会の議題、ILO事務局や組織の機能など
 - ・計画財政管理セクション : 予算、職員問題、ILOの建物など
 - ・法令問題セクション : 憲章に関すること、条約の報告様式など
 - ・政策設定セクション : 活動計画や技術協力活動など
 - ・ハイレベルセクション : ILOの戦略的な重要事項など
 - ・理事会及び総会機能作業部会 : 理事会及び総会のあり方など

1. 主な議題(1) : 将来の総会議題

- 公正な移行（Just Transition）について、総会内での一般的な討議とするか、条約の採択等まで目指したもの（基準設定）とするかといった論点について、労働者、EU、IMECなどが基準設定を求める一方でその他のグループからは一般討議を希望する意見が多く出たことを受け、一般討議とすることで採択された。

2. 主な議題(2) : 「労働における基本的原則及び権利」の枠組みに、安全で健康的な労働条件(OSH)を含めるための提案

- ILO基本条約に新たに労働安全衛生分野の条約を含める提案について、事務局が用意したバックグラウンドペーパーに沿って条約の特定を含む論点や、第110回総会（2022年）で検討するための成果文書のドラフトについて議論が行われた。
- 今回の理事会で示された意見を考慮して第110回総会で決議案を検討すること、また同総会に向けて、条約の特定を含む論点について、引き続き非公式協議を行うことを事務局長に要請する決定事項案が採択された。

3. 主な議題(3) : 民主化ワーキンググループ最終報告

- 日本を含むILO常任理事国の廃止などを目指したILO改正憲章の批准促進、発効を中心とした理事会の民主化を目的とするワーキンググループの報告
- ワーキンググループの活動は、昨年の3月の理事会で2022年3月末で終了するものとされていたが、引き続きの活動を求める意見が多く、12か月の期限延長措置を取ることが採択された。

4. 主な議題(4) : ILOのマンデートの観点から見たロシア連邦のウクライナへの侵略

- 最近の国際情勢を受けて、急遽、ILOとしての決議案が議題に追加され、協議されることとなったもの。なお、議題追加に際しロシア、中国政府の反対が表明された。
- ILOのロシアへの技術協力停止などを含む決議案について審議の末、投票が行われ、賛成多数（ロシア、中国政府が反対。賛成42票。棄権8票）により採択された。

5. 主な議題(5) : その他個別国案件(ミャンマー、バングラデシュ、ベネズエラ)

- 条約違反等の疑いで申立された個別国の事案について審査するもの。ミャンマー案件では、今後のフォローアップ行動が議論され、ILO第87号条約及びILO第29号条約の不履行による審査委員会の設置等を盛り込んだ決定事項案が採択された。

6. 主な議題(6) : 事務局長選挙

- ガイ・ライダー現事務局長の任期が2022年9月末で満了することに伴い、次期事務局長選出選挙が行われた。
- 5名の候補者が立候補しており、2回の投票を経て ジルベール・ウングボ候補（トーゴ政府推薦、現IFAD総裁）が過半数の得票を得て当選し、2022年10月から就任することとなった。